新藤義孝総務大臣による新たな施策・取組

◆総務省ミッションの策定

安倍内閣の最大の使命である「経済再生と財政健全化の両立」を推進する観点から、総務省の課題と具体的な政策手法を示した「総務省ミッションとアプローチ2014」を策定。これにより、政策の優先度の明確化、政策相互の横串連携を促進。

◆総務省キャッチフレーズの更新

くらしの中の様々な分野で役に立つという役割をストレートに表現した新しいキャッチフレーズ『くらしの中に総務省』に切り替え、活用を開始。

◆総務省ホームページ及び記者会見室バックパネルの刷新

総務省HPのトップページのリニューアルを始め、大臣会見等のページへの動画使用、 SNS による情報発信の開始など、ネット社会に対応したものに刷新。キャッチフレーズの 更新に合わせ、会見室バックパネルを日本地図をデザインしたものに変更。

◆国家公務員給与減額支給措置の終了

減額支給措置を平成 26 年 3 月 31 日で終了し、今後は、人事院勧告制度の下で給与体系の抜本的な改革に取り組む旨を閣議決定(H25.11.15)。

◆人事評価の運用改善

人事評価制度の本格実施5年目を迎え、運用実態を調査するとともに、「人事評価に関する検討会」を開催。検討会報告書(H26.2.7)を踏まえ、人事評価マニュアルを改訂(標語区分の趣旨の徹底など)。H26年10月(新しい評価期間)から改善方策を実施予定。

◆行政のICT化の推進

IT 戦略本部に「電子行政の推進-ICT で引き出す行政の活カー」を提言し、「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定(H25.6.14)。これを具体化するため、政府情報システム改革ロードマップ(H25.12.26)、オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針(H26.4.1)、電子決裁推進のためのアクションプラン(H26.4.25)等を策定。行政 ICT 化の強力な推進体制として、IT 戦略本部に e ガバメント閣僚会議を設置(H26.6.27 初会合)。

※施策・効果('12 年度→'21 年度)

- ・社会的コストを1兆円削減(約3割。4.2兆→3.1兆)(三菱総研試算)
- 業務処理時間を 1/4 (26%) 短縮 (6.6 億時間→4.9 億時間)
- ・政府情報システム数を6割削減(統廃合・クラウド化)(1,450→549)

◆業務改革取組方針の策定

行政のICT 化、業務の必要性・実施体制の見直しをはじめとした業務改革の取組を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」を総務大臣決定し、各府省に通知 (H26.7.25) の上、取組を要請。

◆行政不服審査制度の見直し

行政不服審査制度について、公正性や使いやすさの向上、国民の救済手段の充実・拡大の観点から、法制定後 50 年ぶりに抜本見直し(審理員制度、第三者機関への諮問、不服申立前置の廃止等)。行政不服審査法関連三法が成立(H26.6.6)・公布(H26.6.13)。

◆独立行政法人改革の推進

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)、独立 行政法人通則法の改正(先の通常国会で成立)を受け、特定国立研究開発法人の制度設計 への関与、「独立行政法人の目標・評価の指針」(9月2日総務大臣決定)の策定、その他 運用事項の見直しなど、行政改革担当大臣と連携しつつ、独立行政法人改革を推進。

◆国家公務員の新規採用抑制の見直し

前政権で実施された新規採用抑制の方針を廃止。26年度以降は、採用数の上限値を定める方式をやめ、人件費の抑制に配慮しつつ、定員の範囲内で適切に実施するとした。

◆メリハリある定員配置の実現

計画の目標数 (5年で30,244人)を大幅に上回る合理化を達成 (32,206人)。安全保障、成長戦略など、現下の重要課題には適切に対応しつつ、メリハリある定員配置を実現 (H26度純減:1,203人)。

◆政策評価の機能強化

政策評価と行政事業レビューの連携を強化し、政策の見直し、予算の縮減・効率化を推進(H25度)。政策評価の標準化(5区分)、重点化(施策の節目に合わせて内容を深堀り)を推進(H26度)。

◆統計調査のオンライン化推進~H27 国勢調査における「ビッグチャレンジ」 第Ⅱ期「公的統計基本計画」(H26.3 閣決)にオンライン調査の推進を記載。「平成 25 年住宅・土地統計調査」でオンライン回答率の高い市町村に対し大臣表彰(初実施)。

平成 27 年国勢調査での「ビッグチャレンジ」として世界最大規模のオンライン調査を 実施予定(全国津々浦々でのオンライン調査(日本初)、オンライン回答 1,000 万世帯超 (対象世帯 5,000 万)、スマホでも回答可能)。

◆統計におけるオープンデータの高度化~「アプリ De 統計」による統計情報の提供

政府統計の総合窓口(e-Stat) に、API 機能(統計データを機械的に取得)、統計 GIS 機能(地図上で統計情報を表示・分析)を拡充・整備。 さらに、「アプリ De 統計」の提供を開始(スマートフォンで手軽に統計データを利用。「city stat」、「とうけいどけい」等)。→ 新たな付加価値を創造するサービスや事業の創出、地域活性化を支援(API機能:試行運用開始(H25.6)後14か月で利用登録が2100件以上、アプリ De 統計:試行提供開始(H26.4)後4ヶ月でダウンロード件数が約24000件)

◆経済成長を担う"データサイエンス"力の高い人材育成

国際競争力の維持、経済成長の加速に資するため、ビジネスマンなどの社会人向け統計力向上サイト「データサイエンス・スクール」を開設(H26.6)。「データサイエンス・オンライン講座」を立上げ予定(H26 年度内)。※いずれも無料で誰でも参加可能

◆統計情報発信の充実・強化

「話題の数字」(世の中で話題のデータについての解説レポート) や、「統計でみるあの時といま」(過去と現在を主要統計指標で比較) の作成等、付加価値の高い統計情報を発信。

高齢化の進展対応として、人口推計の結果において、年齢階級上限を引上げ(「85歳以上」 →「100歳以上」)公表(H26.3)。近年増加する「ネットショッピングによる消費」の実態を、消費 者(世帯)側から詳細・包括的に把握(日本初)することを発表(H26.4。H27.1 開始)

◆地方中枢拠点都市圏の取組の推進

人口減少社会においても地域を活性化するため、地方自治法を改正し新たに導入した連携協約を活用して、地方中枢拠点都市圏やシティリージョンの形成等、新たな市町村間の連携や都道府県と市町村との連携を推進。

◆番号制度の導入とクラウド化の推進

番号制度に係る地方公共団体の中間サーバーについて、ソフトウェアは国で一括開発し、 ハードウェアは全国2か所のクラウド拠点を用意。また、住基システム等の既存システム についても、番号制度導入に併せクラウド化を図ることにより、経費節減や事務効率化を 推進。

◆総理と地方団体との懇談の推進

総理公邸にて、総理、官房長官とともに、地方6団体会長と意見交換を実施(H25.6.5)。 知事会、都道府県議会議長会と総理との懇談に加え、市長会・町村会から長年要望されてきた市町村長と総理大臣との懇談を総理官邸において初めて実施(H26.5.23)。

◆「地域の元気創造プラン」の策定・推進

旧総務庁・旧郵政省部門を含めた地域活性化推進体制として「地域の元気創造本部」を 設置し、地域発の成長戦略である「地域の元気創造プラン」を策定・推進。

〇 産・学・金・官地域ラウンドテーブルの全国設置

産・学・金・官地域ラウンドテーブルを全国で構築するため、総務大臣・寺田金融担 当副大臣・地域金融機関代表による意見交換会を開催(H25.5.14)。

○ 地域経済イノベーションサイクルの全国展開

地域経済イノベーションサイクルの先行モデルとして「地域経済循環創造事業交付金」 を創設し、55億円の交付金に対して、60億円の地域金融機関の融資を誘発。年間7億 円の税収効果があり、10年程度で交付金相当額を回収見込。

また、創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型プロジェクトを全国で 10,000 事業程度立ち上げる「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進。

○ 分散型エネルギーインフラプロジェクトの創設

電力の小売自由化で7.5兆円の市場が新しく地域にも開放されることを踏まえ、31 団体で予備調査を実施。平成26年度に14団体(13地域)でマスタープランを策定。

◆地域の元気創造プラットフォーム(一斉調査システム)の設置

業務の電子化を徹底するため、地方公共団体において共同サーバー上の調査票にデータ 入力することで、データが自動集計等されるシステムの運用を開始。本システムにより、 地方団体への通知等は、都道府県を経由せず直接市町村に送付することとした。

(主な活用実績)

- ・WindowsXP 等のサポート期間の終了に伴う対応について
- ・地域活性化モデルケース提案書の募集について
- ・地方分権改革に関する提案募集

◆地域活性化関連事業を大幅拡充し、自ら実践

総務省ミッションに位置づけた「活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現」のため、従来の制度面での対応に加え、「地域の元気創造プラン」関連の予算を大幅に拡充し、 地域活性化に関する事業官庁としての取組みを強化。

※25 当初 1.3 億円→25 補正+26 当初 62.6 億円 (46 倍)

◆過疎集落等自立再生対策事業の創設

平成24年度補正から、過疎集落等自立再生対策事業の交付金を新たに設け、過疎集落 等の維持・活性化に向けた総合的な取組を支援。平成24年度補正においては、予算額1 5億円に対し、要望額130億円(610件)と予算額の8.7倍の要望。また、平成25年度当初予算(5千万円)を大幅拡充し、平成25年度補正で13億円、平成26年度当初で5億円を確保。

◆頑張る地域に対する激励訪問(総務大臣として初訪問)

地域活性化に精力的に取り組む地域を大臣自ら訪問。青森県大間町・佐井村、群馬県富岡市・昭和村、東京都小笠原村父島、長野県佐久市・北相木村・川上村、島根県隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村、徳島県神山町、高知県いの町、長崎県対馬市・壱岐市、長野県木島平村・麻績村を総務大臣として初めて訪問。出張先では、必ず、現地の地域おこし協力隊員、郵便局長、行政相談員との意見交換を実施

◆地域おこし協力隊の充実

地域おこし協力隊制度を積極的に推進し、平成24年度には617名だった隊員数が、 平成25年度には978名になるなど飛躍的に増加。活躍が認められた結果、3年後に隊 員数3000名を目指すよう総理から指示。

◆「JET絆大使」の任命

JET プログラム参加者が、自治体において国際化の推進に尽力したことを感謝し、我が国と母国との友好関係の更なる強化を期待して、JET プログラム終了者を「JET 絆大使」として任命することとし、平成 26 年夏終了者 1,450 人に任命書を交付。

◆ネット選挙運動啓発動画コンテストの開催

コンテスト等開催に当たって総務省として初めて「動画」を活用。商店街等に対して優秀作品の放映を依頼等することにより、啓発経費の4割削減を実現(予算額 9.0 億円→執行額 5.3 億円)。

◆被災自治体への人的支援(企業人材の活用)

東日本大震災被災自治体における職員不足に応えるため、経団連、同友会、日商等8団体を大臣自ら訪問し、企業の従業員等の被災自治体への派遣を実現。これまで被災三県の7市町へ12名派遣。引き続きマッチング中。このほか日本補償コンサルタント協会が岩手県大槌町との間で用地補償に係る委託契約を締結(5名~7名の人的支援に相当)。

◆地方公務員給与減額の要請

防災・減災事業や地域経済の活性化などに対応するため、平成25年度の地方公務員給与について、国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組を各地方公共団体に要請し、平成26年1月時点で73.3%の団体が対応。また、平成26年度は、国家公務員給与の

取扱い等を踏まえ減額要請は行わないこととした。

◆「地域の元気創造事業費」の創設

地方団体が、地域経済の活性化に対処できるよう、新たに「地域の元気創造事業費」を 創設し、その取組を息長く支援。平成26年度地方財政計画においては3,500億円を 計上し、その算定に当たっては、各地方団体の行革努力や地域経済活性化の成果指標を反 映。

◆平成26年度地方財源の確保

別枠加算については、地方税収の状況を踏まえ6,100億円を確保。歳出特別枠については、3,000億円削減する一方、地域経済活性化に向けた地方団体の取組を息長く支援する観点から、この3,000億円を活用して、経常的な一般行政経費の中に「地域の元気創造事業費」を3,500億円計上。

→ 一般財源総額は平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保し、臨時財政対策債も 抑制。

◆公共施設等総合管理計画の策定促進

長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっての指針を示し、地方公共団体に計画の策定を要請(H26.4.22)。計画策定に要する経費に係る特別交付税措置、計画に基づく公共施設等の除却に係る地方債の特例措置(H26.3.20 地方財政法改正済)等により計画策定を支援。

◆ICTを活用した地方公会計の整備促進

地方公会計の統一的な基準を策定(H26.4.30) するとともに、今後、ICTを活用した標準的なソフトウェアを開発して地方公共団体に無償で提供することで、地方公会計の整備を促進。さらに、固定資産台帳の整備により、社会資本のマネジメントも促進。

◆公共事業等の施行状況の公表

地域経済に及ぼす影響の大きい公共事業等の施行状況を促す観点から、全ての地方公共 団体の予算額、契約済み額及び支出済額を四半期毎にとりまとめ、公表開始(H26.8.1)。

◆公立病院改革について

平成26年度に策定する新たな公立病院改革ガイドラインに、公立病院の新設・建替に当たって、地域医療提供体制における都道府県の責任・役割が高まっていることを踏まえた地方財政措置の見直し(統合・再編のあり方等検討し、適当と認められるものに対してのみ地方交付税措置)を盛り込むことを予定。

◆地方法人課税の偏在是正

税制抜本改革を着実に実施する観点から、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を地方交付税原資化するなど、地方法人課税の偏在是正策を講じた。

◆外形標準課税の拡充

国・地方を通じた法人税改革の議論において、応益課税である法人事業税の性格の明確 化及び税収の安定化を図る観点から、外形標準課税の拡充について提起。6月の政府税制 調査会とりまとめにおいて、具体的な改革事項に位置づけられた。

◆ドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設等緊急消防援助隊の強化

コンビナート災害に対応するため、緊急消防援助隊にドラゴンハイパー・コマンドユニットを新設。また、迅速な部隊投入のための統合機動部隊も創設。これらに併せ、緊急消防援助隊を今後5年間で4,500隊から6,000隊に大幅増隊し、南海トラフ地震等への対応力を強化。

◆コンビナートにおける自衛防災組織の技能コンテストの創設

コンビナート事業所の自衛防災組織の消防技術及び士気の向上を目的とし、自衛防災組織の技能コンテストを創設。

◆消防団の充実強化の具体化

消防団を中核とした地域防災力充実強化法を踏まえ、2度にわたる大臣書簡による地方公務員等の消防団加入促進、消防団員数が増加した消防団等に対する大臣感謝状を初めて授与し、地方公務員や女性、日本郵政グループ社員の消防団員が増加。退職報償金の一律5万円引上げ、安全確保や救助活動強化等のための装備基準の見直し、教育訓練の充実、財政措置の大幅拡充など様々な消防団充実強化策を実行。

◆スプリンクラー設備の設置強化

平成25年2月の長崎市における認知症高齢者クループホームにおける火災、平成25年10月の福岡市における診療所火災を踏まえ、自力避難困難な者が入所する施設について、面積にかかわらず全ての施設にスプリンクラー設備の設置を原則義務化。

◆屋外イベント会場等における防火管理制度の創設

平成25年8月の京都府福知山市の花火大会会場における火災を踏まえ、花火大会等大規模な屋外イベントで主催者が防火管理を行う制度を創設するとともに、火気を扱う屋台への消火器の準備を義務付け。

◆ I C T を活用した防火対策チェックシステムを創設

平成25年10月の福岡市の診療所火災を踏まえ、有床診療所・病院が行う防火対策の 自主チェック結果を、消防庁のサーバ上に入力することで、関係省庁(消防庁・国交省・ 厚労省)及び地方自治体において瞬時に把握することができる「有床診療所防火対策自主 チェックシステム」を創設(導入費1千万円)。

◆Jアラート等消防通信基盤の強化

Jアラートの受信機を全団体に整備するとともに、自動起動装置についても平成 26 年度末までにほぼ全ての団体に整備。さらに、Jアラートの弾道ミサイル情報等を、国から携帯電話ユーザーに直接、緊急速報メールで配信できるように整備。また、消防救急無線のデジタル化についても、平成 28 年 5 月の移行期限に向け、平成 27 年度までの移行完了を強力に推進。

◆「スマート・ジャパン ICT 戦略」の策定

「ICT 成長戦略会議」及び「G 空間×ICT 推進会議」を開催し、G 空間情報やビッグデータの活用、 $4K \cdot 8K$ 放送前倒し、医療や資源確保等の社会的課題の解決などを盛り込んだ「ICT 成長戦略」を策定(平成 25 年 6 月)。その推進体制として「ICT 成長戦略推進会議」を開催し、成長戦略をさらに進化させ、G 空間シティの国内外への展開やスマート・アグリ(農業×ICT)の推進等により新たなイノベーションを創出する「ICT 成長戦略 II」を策定。国内戦略である「ICT 成長戦略 II」と、国際戦略である「ICT 国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」を連携・統合し、「スマート・ジャパン ICT 戦略」として発表(平成 26 年 6 月)。

◆ICT 国際競争力強化及び国際展開の推進

ICT による経済成長と国際社会への貢献を実現するため、「ICT 国際競争力強化・国際展開に関する懇談会」を開催し、機動的で実効的な官民連携体制の構築・インフラとアプリケーションのパッケージ展開等により、2020年までに現在の海外売上高の約5倍の17.5兆円を目指す「ICT 国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」を策定。(平成26年6月)また、同イニシアティブを受け、通信・放送インフラやサービス・コンテンツをパッケージで海外展開する場合に、産投出資を活用して支援を行うスキームを創設することとし、平成27年度財投要求で出資金340億円を計上。

◆イノベーション創出を目指す「異能 vation」プログラムの創設

「ICT 成長戦略」の一環として、我が国が有する優れた人、技術、アイデアを活用し、イノベーション創出を目指す「異能 vation」及び「I-Challenge!」の両事業を平成 26 年度

より創設。(予算 26 年度80百万円、27年度100百万円(要求中))

異能 vation (予算 26 年度 80 百万円、27 年度 100 百万円(要求中))については、平成 26 年 7 月 14 日~8 月 20 日まで募集した結果、予想を大幅に上回る 710 件の応募があり、競争率は 70 倍超。(通常の総務省研究公募は約 6 倍、東大の入試は約 4 倍、ハーバード大は約 17 倍。) 12 月頃に 10 名程度採択予定。

◆「グローバルコミュニケーション計画」の推進

言葉の壁をなくし、グローバルで自由な交流を実現するため、多言語音声翻訳システムの高度化の研究開発及び社会実装に向けた取組みを推進する「グローバルコミュニケーション計画」を発表。(平成 26 年 4 月)

◆ICT 海外展開に向けたトップセールス

在任期間中計7回、16カ国を訪問。(詳細は別紙)

インドネシア、モルディブ、ブラジル、スリランカ、ミャンマー、フィリピン、ボツワナを歴訪し、地デジだけでなく、ICT利活用による防災・教育・国土管理等の社会課題解決のための協力を働きかけ。

◆歴代総務大臣の未往訪国を積極的に訪問

ICT の海外展開や地域活性化施策の先進事例視察等のため、モルディブ、スリランカ、デンマーク、ミャンマー、フィリピン、ボツワナ、チェコ、イスラエル、トルコを総務大臣として初めて訪問。(モルディブは閣僚としても初訪問)

◆「4K・8Kロードマップ」の策定

平成 24 年度補正予算等を活用し、CS による 4 K 放送を 2 年前倒しして 2014 年に、8 K 放送を 4 年前倒しして 2016 年にそれぞれ前倒しする等のロードマップを策定・公表 (平成 25 年 6 月)。(24 年度補正予算約 31 億円、25 年度補正予算約 15.5 億円)

ロードマップに基づき、平成26年6月2日、「Channel4K」が試験放送を開始。

また、平成 26 年 8 月、CS による 4 K 本放送の 1 年前倒し、2016 年に BS による 4 K・8 K の試験放送開始といったロードマップの更なる具体化・加速化を実施。

◆民放の経営基盤強化等のための制度の見直し

民放の経営基盤の強化を図るため、経営基盤強化計画の認定制度の創設や、認定放送持株会社の認定の要件の緩和等を行うことに加え、NHKのインターネット活用業務に係る規制緩和等を行うこととし、放送法等改正法案を国会に提出し、可決・成立した。(平成26年6月27日公布)

◆放送ネットワークの強靭化の支援

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、「放送ネットワークの強靭化に関する検討会」を開催。同検討会の提言(H25.7)を踏まえ、難聴対策・災害対策としてのラジオ送信所の整備等を推進することとし、次の施策等を実施。

- AMラジオ放送事業者によるFM補完局の開設を可能とする制度整備(基幹放送用周波 数使用計画の変更等(H26.4))
- 〇 電波法改正による難聴対策としてのFM補完局の整備等に対する支援措置(民放ラジオ難聴解消支援事業)の創設(H26年度予算(電波利用料財源))

◆V-Lowマルチメディア放送の推進

地上テレビ放送のデジタル化で生み出された周波数を利用して、映像・音声・データ等を組み合わせた地域向けの放送(V-Lowマルチメディア放送)のサービス開始に向け、制度整備を行い(H25.12)、ハード事業者を認定(H26.7)。今後、地域ごとにソフト事業者の募集・認定を行い、順次サービスが開始される見込み。

◆多言語字幕サービス・字幕付きCMの推進

スマートテレビを活用した多言語字幕サービスの提供に向けた方策及び字幕付きCMの普及推進に係る方策を検討(H26.7検討会取りまとめ公表)。多言語字幕サービスについては、H27年度からサービス実現に向けた実証実験を予定。字幕付きCMについては、今秋、普及を推進するための体制(民放連、広告業協会、広告主協会)を立ち上げ予定。

◆NHKの海外情報発信の在り方に関する検討会の設置

外国人向けテレビ国際放送(NHKワールドTV)の一層の充実強化を図るため、新たに「NHKの海外情報発信の在り方に関する検討会」を設置し、外国人向けテレビ国際放送の実施体制、財源・組織、NHKの国内コンテンツの海外展開の促進等に関する検討を開始。

◆災害情報共有システム(Lアラート)の推進の強化

自治体が発する災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通じて一括配信するシステム「公共情報コモンズ」について、より明確に国民に分かりやすい名称という観点から、「災害情報共有システム(Lアラート)」に刷新するとともに、Lアラートの発展に向けた「普及加速化パッケージ」を策定。

◆ICT ドリームスクール懇談会の設置

教育における ICT の実践的な利活用を推進するため、新たに「ICT ドリームスクール懇

談会」を設置し、ICTを活用した今後の教育・学習環境のあり方等の検討を開始。

◆ASEAN とのサイバーセキュリティ協力の推進

平成 25 年 9 月、日・ASEAN 友好協力 40 周年の記念行事の機会を捉え、サイバーセキュリティに関する初めての閣僚級会合として、「日・ASEAN サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議」を開催。同会議における共同閣僚声明に基づき、ネットワークセキュリティ分野における ASEAN との技術協力プロジェクト「JASPER(ジャスパー)」及び「日・ASEAN サイバーセキュリティ人材育成イニシアティブ」を開始。

◆放送コンテンツの海外展開の促進

「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」での具体的検討を受け、平成 25 年 8 月、放送コンテンツの海外展開をサポートする官民連携の横断的組織である「放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)を立ち上げ。また、平成 26 年 1 月のフィリピン訪問の結果、現地の主要地上波放送局において日本の魅力を紹介するコンテンツが継続的に放送される予定。

◆郵便インフラシステムの海外展開

ミャンマー等、郵便・郵便局の近代化・高度化に意欲のある国に対して、日本の優れた 郵便システムのノウハウ・豊富な経験の提供の働きかけ。初めての取組として、ミャンマーと同分野における協力に関する覚書を締結(平成 26 年 4 月 21 日)。平成 26 年 5 月より協力を開始。

◆かんぽ生命保険の改定学資保険の認可に係る条件の承認

かんぽ生命保険から新規業務の認可申請があった学資保険の改定について、郵政民営化 法の規定に基づく認可において付した条件について承認(平成26年1月24日)。かんぽ 生命保険は、平成26年4月より、改定学資保険の販売を開始。

◆M2Mシステム等の電波利用料の実質ゼロ化と超低消費電力無線通信技術 の確立

携帯電話端末等の料額に上限値を設定することにより、今後急速な増加が見込まれるM2Mシステム等の端末について電波利用料の追加負担を求めない、いわば「実質負担ゼロ」とすることを盛り込んだ電波法改正案を国会に提出し、可決・成立した。 (平成 26 年 4 月 23 日公布)

また、センサーの消費電力を現在の 1/1000 とする超低消費電力無線通信技術の研究開発を 26 年度~28 年度の 3 カ年計画で実施。これにより橋やトンネルに設置したセンサーの電池が 5 年以上交換不要となる。

なお、日本は全世界の約1/4のセンサーが使用される「センサー大国」。

◆研究開発機関の視察

平成25年8月30日に武蔵野市のNTT研究所、9月6日に小金井市の総務省所管の独立行政法人情報通信研究機構を視察。武蔵野市のNTT研究所の視察は総務大臣初。

(NTT研究所研究事例)

- 〇光学結晶 (光学結晶: 商用化済)
 - 当初は、超高速光通信部品として研究
 - ・<u>世界最速の「高速KTN光偏向現象」</u>(電圧により光の伝搬方向が変化)の動作により、大量データを取得する方法を開発
 - ・<u>短時間で3D画像を作成可能</u> (レーザ光が生体内に入り (約2mm)、生体の内部 構造画像を取得)
 - ・レーザ光を患部に当てるだけで、食道がん検査等が可能(従来の半分の時間)
 - ・KTN結晶を用いた検査装置:283万円、開発費1.4億円
- 〇聴覚障害者向け音声認識技術「こえみる」(トライアル中)
 - ・聴覚障害者学級で利用できる音声認識技術の開発
 - ・声認識エンジンの<u>チューニングを実施</u>し、授業の内容をその場で<u>高い精度により</u> 文字に変換することを実現
 - ・先生が話す内容が電子黒板やゲーム機に表示され、生徒とのスムーズなコミュニケーションが実現
 - 1校あたり、100~200万円/年
 - 学校の授業、家庭、会議等での利用を想定
- 〇秘密分散・計算技術 (トライアル中)
 - ・データを暗号化して保管し、そのまま計算処理を行う技術
 - ・秘密分散技術により、データを単独では意味のない断片に分散し保管する (一部 が盗まれても復元が可能)
 - ・秘密計算技術により、分散保管された断片を元に戻さず処理し計算結果のみを得る(断片は情報理論的安全性があり元のデータを全く推測不可能)
 - 医療統計処理における実証に世界で初めて成功
 - ・速度、安全性は世界一 (※速度は実験当時の世界トップレコードより数十倍の高速処理)
- ○導電性シルク(ウェア)(2015年までに実用化)
 - ・導電性高分子を使用し、電気を通し、素肌に優しい糸の開発
 - ・着衣だけで心拍・心電図等の生体データの常時モニタリングが可能に
 - ・医療分野だけでなく、スポーツ・健康増進等での応用が可能
 - ・ウェアは 1~2 万円前後を想定
 - ・ストレスチェック、早期治療、早期受診等での利用を想定

(情報通信研究機構)

- ONicter:ニクター(トライアル中)
 - ・サイバー攻撃をリアルタイムで把握・分析し、ウイルスを照合して攻撃の原因を推

定する、世界初の相関分析システム

- ・約21万の未使用 IP アドレスを観測してサイバー攻撃を検知
- 1日最大7000検体の自動解析性能
- ・Nicter による実証結果を PRACTICE^{*1}において新たな技術の確立に反映するとともに、 PRACTICE による研究開発成果を Nicter に随時適用
- Nicter による分析結果を活用して、感染警告(DAEDALUS^{※2})を実施
- ※1 PRACTICE: サイバー攻撃に関する情報を収集・分析の上、情報共有を行い、攻撃発生の予知・即応技術を確立するためのプロジェクト(総務省予算 H23~27 年度 15 億円)
- ※2 DAEDALUS: NICT による、マルウェア感染をリアルタイムに警告するサービス
- ※3 JASPER: 日 ASEAN 間の協力プロジェクト、※1 及び※2 の総称
- 〇オール光ネットワーク技術(2020年頃に実用化)
 - ・現行最速の光ファイバ 8 テラビット伝送に用いるチップの世界シェアは約 60% (2012年)
 - ・研究レベルでは、マルチコアファイバ伝送方式で世界初の 1000 兆 (1ペタ) ビット伝送を達成 (→通信トラヒックの増加に対応 (5年で3倍))
 - ・2020 年には電気信号を使わないオール光ネットワークの技術を実用化予定、消費 電力は 1/10 以下に (→通信機器の消費電力の増加に対応 (15 年で 2 倍))
- OVoiceTra:音声翻訳技術(実用化)
 - 2010年に最初の音声翻訳アプリ「VoiceTra」を、2012年に最新型の「VoiceTra4U」を開発、提供
 - ・国際共同研究や、通信プロトコルの世界標準化など、グローバルな研究体制の下で 実用性の高い多言語音声翻訳技術を実現
 - ・スマートフォン上で、27 言語間の翻訳、17 言語の音声入力 14 言語の音声出力が 可能
 - ・最大5名まで、同時に音声チャットの利用が可能
- ○災害状況を正確に把握するリモートセンシング技術(一部実用化)
 - ・2010 年度、X バンドのマイクロ波を利用した航空機搭載映像レーダを開発
 - ・雲や火山噴煙に遮られることなく、夜間でも地表面を観測することが可能であり、 世界最高クラスの空間分解能(30cm)により建物等の状況把握も可能
 - ・地震被害の状況把握(津波、建物倒壊など)、火山噴火前後の火口の状況把握、豪雨による土砂災害の状況把握等に利用可能

◆通信事故対策の強化

安心・安全な ICT 社会を実現するため、経営レベルの責任者の導入等により、固定電話 時代の事故防止の規律を携帯・ネットに対応したものに見直すこととし、電気通信事業法 の改正法案を国会に提出し、可決・成立した。 (平成26年6月11日公布)

◆2020 年代を見据えた、競争政策の在り方についての見直し

情報通信審議会に、「2020-ICT 基盤政策特別部会」を設置し、世界最高レベルの ICT 基盤の更なる普及・発展による経済活性化や国民生活の向上を実現するための検討を本年 2 月から開始し、8月に基本的方向性を示した中間整理を実施。

◆ICT サービスの安心・安全な利用環境整備

「ICT サービス安心・安全研究会」において、契約トラブルに関する苦情・相談の増加に対応するための消費者保護ルールや青少年保護・育成に係る課題と対応の検討を行い、7月に基本的方向性を示した中間取りまとめ等を実施。

◆地方分権推進のための体制整備

前政権で混在していた内閣としての政策検討機能と有識者による調査審議機能を分離 し、全閣僚による地方分権改革推進本部と地方分権改革担当大臣の下に、常設の機関とし て地方分権改革有識者会議を設置。議論の深掘りが必要なテーマについては、専門部会を 活用(既に、地域交通、雇用対策、農地・農村の専門部会を設置)。

◆地方分権改革の「総括と展望」とりまとめ

衆参両院の決議から 20 年を超え、また、第4次一括法により地方分権改革推進委員会の勧告事項について一通り検討・対処を行ったことで、地方分権改革の「総括と展望」を取りまとめ。改革のミッションを「個性を活かし自立した地方をつくる」とし、地方の「発意」と「多様性」を重視し、「提案募集方式」や「手挙げ方式」を導入。

◆地方分権改革の提案募集方式

従来からの地方六団体等を経由したルートに加え、個々の地方団体が直接国に提案できる「提案募集方式」を開始。地方からは、126 団体 953 件と数多くの提案あり。地方分権 改革有識者会議に設置した提案募集検討専門部会において集中的な調査・審議を行うなど、 今後、提案を最大限実現するよう注力。

◆地方分権改革シンポジウムの開催等情報発信の強化

地方分権改革が新たなステージを迎えていることから、更なる改革の推進を目指して、 平成26年6月30日に安倍総理大臣出席の下で第1回地方分権改革シンポジウムを開催。 ツイッターやフェイスブックなどSNSによる情報発信も充実。

◆ハローワーク求人情報提供システム経費の合理化

厚労省にシステム案の見直しを促し、地方の費用負担を 2,500 万円からゼロに合理化(厚労省がソフトを開発・無償提供、インターネット回線を利用、既存機器を活用)。地方公共団体への求人情報のオンライン提供は、本年 9 月から開始。

◆「国家戦略特区」制度を創設

総理主導で成長戦略を実施するため、大胆な規制改革等の突破口として「国家戦略特区」制度を創設。指定された6区域について、順次区域会議を立ち上げ、区域計画の策定を進めるとともに、新たな規制改革事項等についても検討。

◆地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)の創設 平成24年度経済対策の迅速・円滑な実施を図るため、ハード事業を対象に今回限りの 特別の措置として創設(1兆3,980億円)。平成25年度には、アベノミクス効果の全国へ の波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性 化を支援するため「がんばる地域交付金」を導入(870億円)。

◆地域活性化プラットフォームの構築

「地域活性化の推進に関する関係閣僚等会合」を開催し、地域活性化モデルケースを選定した(応募135件、採択33件)。当該モデルケースに対し、関係省庁課長級職員が現地を訪問して行う「総合コンサルティング」を通じ、各省庁の関係施策のパッケージを具体化していくとともに、浮かび上がる課題を解決していく新たな手法を導入。